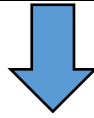


# インフルエンザ等の感染症に罹患した場合のフロー図

①

熱があるなど風邪の症状があり、インフルエンザかもしれない



②

無理をせず病院に行きましょう。  
学校を休む場合、学生課(0738-29-8242)に連絡しましょう。



インフルエンザと診断された

インフルエンザと  
診断されなかった



③

病院で診断書を作成してもらう  
or  
治癒後、病院で下記①を作成してもらう  
※診断書は有料の場合が多いので、治癒後再度病院に行って下記①を作成してもらうことをおすすめします。

インフルエンザ検査を受けたことが  
記載された診断書等の書類を保管  
する。



④

治癒後、下記①・②の書類を学生課教務係に  
提出する。

治癒後、下記③・④の書類を学生課  
教務係に提出する。

提出書類の様式について

提出書類の様式について

[①治癒証明書](#)

[②出席停止事由消滅届](#)



CLICK  
CLICK

[③特別欠席願](#)

[④インフルエンザ検査をしたこと  
がわかる診断書等](#)



CLICK  
CLICK

～欠席期間の取り扱いについて～  
発症後5日経過し、かつ解熱後2日を経過もしくは、  
病院が登校可能と診断した前日までが「出席停止  
(特別欠席)」となります。

～欠席期間の取り扱いについて～  
病院で受診した日のみ「特別欠席」となり、  
その後の欠席は「普通欠席」となります。

詳しくは、学生便覧13ページ:感染症・インフルエンザについてを参照してください。

(お問い合わせ先)  
和歌山工業高等専門学校 学生課教務係  
TEL:0738-29-8242 FAX:0738-29-8254